

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2010年
11月19日(金)
第13号

発行 =東京自治労連 保育闘争委員会

Tel. 03-5940-7951 Fax. 03-5940-7957

honbu@tokyo-jichiroren.org

保育所と幼稚園を一体化した「こども園」 5つの案を提示

幼保一体化ワーキングチーム

16日に開かれた「子ども・子育て新システム検討会議幼保一体化ワーキングチーム」で政府は、保育所と幼稚園を一体化した「こども園」についての5つの構想案を提示しました。保育所と幼稚園を廃止し10年後に「こども園」制度に一本化する当初案に対して、全日本私立幼稚園連合会や保護者などから、厳しい批判意見が出されたためです。

政府案は、(1) こども園への完全移行、(2) 法律上、こども園に完全移行するが、「幼稚園」「保育所」の名称も使用可、(3) こども園とともに幼稚園、保育所も存続、(4) こども園の類型として幼稚園、保育所、幼保一体型施設が存続、(5) 保育所だけ、こども園に完全移行。幼稚園は現行制度のまま存続、という5案。

いずれも、多様な事業者が参入する指定制度で、公的保育制度の根幹である市町村の保育実施義務がなくなり直接契約・直接入所となる仕組みは共通です。

政府の「子ども・子育て新システム」の導入理由は、幼保一体化の必要と、公的保育制度の解体＝市場化の必要からだと言われています。政府が幼保一体化の強行を事実上断念した現在、政府の狙いが公的保育制度の解体にあることが明確となりました。

新システムの問題点を広く保護者・住民にも広げ、公的保育制度を守りぬきましょう。

三多摩公立保育所連絡会 国分寺駅頭で宣伝

11月13日(土)、三多摩公立保育所連絡会は、6市(東大和・小平・小金井・武蔵野・調布・国立)14名の参加で、JR国分寺駅北口で保育宣伝を実施。のぼり旗を掲げ、横断幕を広げ、ピンクのバンダナをつけたのが目を引き、一時間半の行動で署名185筆が集まりました。ベビーカーを押しているご夫婦や学生さんの反応はとても良かったものの、無関心な方もいて、アピールの必要性を感じました。さらに、運動を広げます。

全国知事会 保育所設置基準など23項目の

規制緩和を求める 構造改革特区を 国に共同提案

国の「義務付け・枠付け」の見直しを進めるため、全国47都道府県知事が15日、保育所設置基準、保育ママ事業の施設面積基準など23項目の規制緩和を求める構造改革特別地域(構造特区)の提案を共同して国に行いました。構造特区とは、法規制等の関係で事業化が不可能な事業を、規制緩和して特別に行うことが可能になる地域を指します。

現在、福祉施設の1人当たりの面積や職員配置基準は全国一律の最低基準(ナショナルミニマム)が決められています。全国知事会は、特区と認定されると規制緩和される制度を使い、基準を地方が引き下げることが可能にせよと、国に特区の提案をしたものです。提案が認められるかどうかは内閣官房と厚労相の折衝で決まります。

細川律夫 厚生労働大臣が答弁

「直接保育の質にかかわる基準は、全国一律で順守すべき」

全国知事会が構造特区制度を使って保育所の居室面積基準などの引き下げを狙っている問題について、山下芳生議員（日本共産党）が11日の参院行政監視委員会で質問。

山下議員は、国の基準を上回ることは、現在も地方の裁量でできると指摘し、「規制緩和で、地方が決められるようにするというのは、引き下げられるようにするということ。『分権』の名で子どもの発達を保障する基準を下げ、幼い命を危険にさらすことは許されない」とただしました。

これに対し、細川律夫厚労相は、面積や人員配置などは「国がしっかりした基準をつくり全国一律で守らせたい」「私自身は、これらの直接保育の質にかかわる基準は、全国一律で順守すべきだと思う」「これらの国基準については今後も現行基準を守る」と答弁しました。

構造改革特区を許すな！

「地域主権改革」ストップ！

民主党政権のもとで進行している「地域主権改革」は、福祉予算などの地方ごとの「上乗せ」ではなく、地方ごとの競争による「削減」がめざされています。「地域主権改革」は危険で、必要ないもの。地方自治の名で進められている「地域主権改革」の本質を見抜き、保育闘争と結合した取り組みを強めましょう。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、

「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを】

【内容を圧縮した「携帯メールニュース」も希望者に配信中。職場委員さんなどにも広めてください。携帯からメールでお申し込みを】

申込先 honbu@tokyo-jichiroren.org